2017年度活動方針 第38回定期総会で確定

長野県保険医協会は３月26日の第38回定期総会で新年度活動方針を会員に事前送付の議案書の通り決定した。当日出席は８名、委任状出席が269名となり定足数をみたし、総会は有効に成立した。活動方針は「医療をとりまく動き」「活動の指針」「重点活動」からなるが、ここでは本年度の姿勢と実施事項に係る「活動の指針」と「重点活動」部分を全文掲載し紹介する。　－２～４面－

活動の指針

政府は国の借金額が1000兆円を超えており、社会保障費の増加で国家財政は破綻する、将来の世代にこのつけを残してはいけないと繰り返し宣伝をし続けている。マスコミもそれに同調して国民の不安を煽り立て、多くの国民には国の財政を考えれば社会保障の充実は無理ではないかとあきらめに似た感覚が定着してしまっている。

こうした政府の宣伝と社会保障抑制策を跳ね返すためには、より大きな国民世論の形成が必要であり、そのために本会は患者との地道な対話、国民にわかりやすい宣伝資料づくり、会員が参加しやすい活動に努めていく。

地域においては都道府県を軸とした医療・介護の諸計画が本格化する中で、県内の諸団体とも協力して医療現場と住民の立場から県や市町村への働きかけを強める。福祉医療については現物給付化に向けた議論に対して積極的に提案を行っていく。

会員の日常診療や経営、生活に関わる講習会や学術研究会の企画を充実させ、医科歯科一体を基礎に医療機関の経営を支える保険医協会をアピールし、組織拡大をはかっていく。

重点活動

１.国民皆保険を守り、社会保障を充実させる活動

（１）ストップ患者負担増など社会保障の充実への政策転換を求める

年末の予算編成で当面の医療関連の制度改革の政府方針が決定した。財務省サイドからのいくつかの提案については今年度引き続き検討課題とされた。具体的な方策に対しては患者署名などを通じて負担増への反対運動を強めるとともに、今後予想される全世代に負担増を強いる計画阻止のための世論づくりをしていく。この際に単に医療問題だけではなく格差と貧困が拡大した背景にある社会の諸制度の矛盾などにも目を向け、我々の医療運動への共感が得られるような活動に努める。特に会員、患者、家族の視点に立ったわかりやすい宣伝物の作成、患者さんに説明しやすい資料づくりなどの工夫をする。また、本年度は医療機関内だけではなく出前講座など地域へ出向き住民と一体となった活動に取り組む。

（２）診療報酬・介護報酬同時改定に対応した改善要求

2018年４月は６年に一度の診療報酬、介護報酬の同時改定となる。都道府県の地域医療構想とも連動した病床再編・機能分化、更には受け皿となる在宅医療の推進、かかりつけ医、かかりつけ歯科医機能の評価といったこれまでの基本路線を踏襲しつつ、医療・介護提供体制の一体改革を視野に入れた大幅改定となることが予想される。また、アウトカム評価の拡大やICT、AI（人工知能）といった新たな技術の導入など医療の在り方にも関わる検討も予定されている。

本会では、中医協の議論の動向を把握しつつ、これまで不当に引き下げられてきた診療報酬の正当な評価と不合理是正を求めていく。特に在宅医療関係では、本年度の北信越ブロックでの厚生労働省交渉の結果をもとに医療と介護の給付調整の在り方などで具体的な改善要望を整理する。

（３）歯科医療の重要性をアピール「保険でより良い歯科医療を」の運動

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会の事務局団体として参加団体の拡充に向け努力する。電話相談や歯科医師の対面相談、歯科衛生士によるブラッシング指導などの活動を通じて歯科と全身疾患の関係など歯科医療の重要性を住民にアピールしていく。今年度初めて実施した「歯の供養祭」への協力者を増やし定例行事として定着を図る。また、「入院・介護と口腔」の冊子の普及をはかり、要請に応じて病院、介護施設内でのミニ学習会などの開催も検討する。

（４）ゼロ税率要求、消費税廃止に向けた運動と社会保障財源の提言

昨年６月に安倍首相は消費税率の10%への引き上げ時期を2019年10月と表明した。消費税は低所得者ほど負担率が高くなる不公平な税制であり、応能負担の原則に反する欠陥税制である。消費税廃止に向けた運動を基本としつつ、消費税に頼らない社会保障財源として法人税や社会保険料事業主負担を含めた税や保険料による応能負担原則の徹底や高薬価構造の見直しなどの提言を研究する。

医療における損税問題では医療界の方向性は必ずしもゼロ税率要求に一本化できていないが、従来から主張してきた社会保険医療へのゼロ税率適用の運動を強化する。また、軽減税率との絡みでインボイス制度の導入が見込まれるため、インボイス制度についての学習を検討する。

（５）ＴＰＰから公的医療保険制度を守る活動

日本では環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の国会承認と関連法が成立したが、トランプアメリカ大統領の永久離脱表明で今後の見通しは立っていない。当面、アメリカの動きを注視し、必要に応じて行動を共にしてきた諸団体と今後の対応について協議する。今後の貿易交渉では米国との二国間協議となった場合或いはTPP以外にもすすめられている日欧のEPAや日米

祝・長野県保険医協会第38回定期総会
順不同

西沢印刷株式会社
〒380－0904　長野市七瀬中町一〇四八
TEL　〇二六―二二六―六〇七一

タイガー情報機器㈱
〒380－0815　長野市鶴賀田町二二四四―一
TEL　〇二六―二三五―〇二八〇

八十二銀行　昭和通営業部
〒380－0901　長野市居町六〇
TEL　〇二六―二一五―八二八一

SYS低刺激化粧品
海外技術交易㈱
〒103－0027　東京都中央区日本橋二―一六―三
TEL　〇三―三二七五―三四六一

ハトヤメディカルサポート㈱
〒392－0015　諏訪市中洲五七〇九―三一
TEL　〇二六六―五二―一五五五

日本メディカルテクノロジー㈱
〒176－0011　練馬区豊玉上二―二―五　桜台ツーウッズビル２Ｆ
TEL　〇三―三九九三―二二一一
Fax　〇三―三九九三―二二一二

電気集塵式空気殺菌消臭装置
タイセイエンター株式会社
〒870－0903　大分市向原沖一―二―七三
TEL　〇九七―五五六―二七五七
http://www.taiseienter.co.jp

企業組合ながの
労働者協同組合ながの
〒380－0835　長野市新田町一四八二―二
TEL　〇二六―二一九―一一九〇

相田化学工業株式会社
長野営業所
〒399－0705　塩尻市広丘堅石二一四六―五二二
TEL　〇二六三―五四―一〇七七

中央石油㈱
〒390－0817　松本市巾上二―一
TEL　〇二六三―三三―四〇二〇

紙の販売・加工を通じて
地球温暖化防止と環境保全に貢献します。
㈱富屋
〒381－0022　長野市大豆島三八九三―九
TEL　〇二六―二六八―二一三一
http://www.p-tomiya.com

ナカバヤシ株式会社
名古屋支店
〒456－0053　名古屋市熱田区一番２丁目２―６
TEL　〇五二―六六一―六一五一
Fax　〇五二―六六一―七八六四

欧などが参加する「新サービス貿易協定」（TISA）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの医療分野への影響を考える必要がある。

（６）憲法施行70年を迎え、立憲主義の在り方を考える

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。平和憲法を守ることが現代に生きる医師・歯科医師の社会的責任である。患者が安心して医療を受けられ、私たちが安心して医療を提供するためにも社会保障が憲法第25条の生存権に基づく国民の権利であることを強く主張する。憲法９条の解釈改憲ともいえる平和安全保障関連法が成立するなど立憲主義が脅かされている。今年の11月３日は「日本国憲法」が施行から70年目の節目の年を迎えるが定期総会で立憲主義とは何かを改めて学ぶ。

また、今国会で成立が狙われている国家が国民、団体を監視しようとする「共謀罪」法案にも注視をしていく。

２．会員の身近な相談と実利、実益を守る活動

（１）審査・指導、経営税務、法律など個別相談活動

診療報酬改定に対する疑問、日常的な保険請求や審査、指導など会員からの相談に迅速、的確に対応するとともに、情報共有のため長野新聞等を通じて会員へフィードバックする。経営、税務や法律問題は顧問税理士、顧問弁護士と連携して対応する。

（２）共済活動

開業医共済休業保障の制度充実に向けて、本年度の新規加入者の目標を40名とする。団体契約によるスケールメリットを活かした保険医年金とグループ保険の制度の維持、発展のために生命保険会社と協力して普及にあたるとともに団体定期保険制度の特約など検討する。共済加入のしおりを作成し、組織対策とあわせた宣伝物の充実をはかる。

（３）学術研究会・各種講習会の企画

日常診療の向上や開業医の専門性を高めるための学術研究会を県内各地で開催できるよう企画する。また、審査・指導対策、経営・雇用管理、医療安全対策、医事紛争対策といった内容の講習会を専門家の協力を得ながら実施する。

（４）保険医協同組合活動との一体的活動

協会会員が母体である保険医協同組合の事業を多くの会員が利用するよう取り組む。開業相談や融資や各種共済制度などの紹介や各種セミナー開催のための支援及び会員参加を呼びかける。

３．審査、指導・監査対策など医療機関の経営と医療を守る活動

（１）審査強化への対応

歯科部会、保険委員会で返戻・査定事例について検討する体制を整え、審査情報を蓄積する。また、必要に応じて審査支払機関に改善を申し入れる。疑義解釈資料等を編集して請求事務のための情報を会員医療機関へ提供する。

（２）保険医への指導・監査の改善を求める

指導・監査の情報を収集して会員へ提供する。これまで行った厚生労働省、関東信越厚生局及び同長野事務所への要請を総括し、指導の運用上の改善要求を絞り込む。個別指導時の弁護士帯同については本年度も一定の費用援助を行う。また、法律改正を視野に入れた健康保険法改正研究会の提言について学習、研究し、本会としての指導大綱・監査要綱の抜本改正をまとめる。

（３）消費税ゼロ税率要求運動、税務調査から会員を守るための活動

税制要求として社会保険診療報酬へのゼロ税率適用と社会保険診療の事業税非課税や租税特別措置法26条の存続・恒久措置化を引き続き要望する。

税務調査対策として国税局交渉なども視野に県内医療機関への税務調査の実態把握に努める。

（４）医療等ID、マイナンバーなどへの対応

昨年６月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2016」では医療保険のオンライン資格確認および医療等ID（保健医療分野の情報連携に用いる識別子）制度を2018年度から段階的に運用開始し、2020年からの本格運用を目指すとしている。昨年１月より運用が開始されたマイナンバーの電子証明書を活用するとされている。個人の医療情報の保護の問題や医療機関における新たなインフラ整備など諸問題があり、マイナンバーとともに運動対策をすすめる。

（５）医療事故調査制度における医療機関への支援

医療事故調査等支援団体としての認可は見送られたが、会員医療機関に対して制度全般の相談窓口として対応できる体制作りをすすめる。また、患者とのトラブル、患者からのクレーム対応などの支援活動にも努める。

４．地域医療を支える活動

（１）福祉医療の窓口無料化を求める

昨年末に阿部県知事が現物給付について検討すると言及したことをうけ、本年度は福祉医療給付制度の窓口無料（現物給付）の具体化に向けた運動を諸団体と連携して行う。特に実施主体である市町村の首長、議会への働きかけを重視する。現物給付化の範囲を就学前までなどと限定しないよう求め、具体化にあたっては支払基金への事務

【4面に続く】

決議

一、国民主権、基本的人権、平和主義をないがしろにせず、日本国憲法を尊重して国会運営や法整備を行うこと
一、患者の自助の限界を超える窓口負担を大幅に軽減すること
一、応能負担の原則に基づき、税や保険料負担の在り方を見直し財源を確保し、社会保障制度を充実させること
一、地域医療の崩壊を招く、根拠のない推計値に基づく病床削減方針を改めること
一、患者のフリーアクセスと自由開業医制を保障し、かかりつけ医以外の受診に制限を加える制度などを導入しないこと
一、診療報酬における医師、歯科医師の技術料を適正に評価して給付の充実を図ること
一、医療への消費税はゼロ税率として、消費税非課税の矛盾を解消すること
一、医療事故調査制度は事故防止のための情報共有を目的とした制度とすること
一、個人情報保護の観点から個人番号と保険証の一体化や医療情報の民間活用をしないこと
一、一旦事故が起これば生命を危険にさらす原発に依存しないエネルギー政策に転換し、原発の再稼働はせず、廃炉に向けた政策を確立すること
一、集団的自衛権の行使を容認する安保法制を廃止すること

順不同

祝・長野県保険医協会第38回定期総会

日本生命保険相互会社
本店公務部
〒五四一－八五〇一
大阪市中央区今橋三－五－十二
TEL ○六（六二〇九）六一八八

三井生命保険株式会社
松本支社
松本市深志一－二－一一　昭和ビル９階
〒390－0815
TEL ○二六三－三四－三五八五

太陽生命保険株式会社
公法人部
〒一〇八－〇〇七五
東京都港区港南二丁目十六番二号
太陽生命品川ビル
TEL ○三（六七一六）八八〇七

保険組曲 Best 太陽生命の「くみたて自由な保険」

富国生命保険相互会社
松本支社
〒390－0874
松本市大手二－三－一八
TEL ○二六三－三三－一九四九

WS2016-1241（H29.3.10）

【3面の続き】

委託など現在の自動給付方式自体を抜本的に見直すよう要望する。

また、国制度として義務教育終了までの無料化と国保のペナルティ措置の全面廃止を求めていく。

（２）病床削減計画などで医療、介護提供体制を後退させないために

地域医療構想が決定し、今後医療計画、介護事業計画などへ反映されていくこととなる。また、二次医療圏ごとに将来の病床の在り方について具体的協議がすすめられることになる。昨年に引き続き県医団連と協力して長野県の地域医療を後退させないために、学習、交流の場を企画する。

（３）都道府県単位化する国保の改善を求める

社保協国保部会と連携し、県内の国保料、資格証明書・短期被保険者証等の発行状況、滞納整理などの実態を把握する。また、国保の都道府県単位化に向け制度設計が具体化する中で国保制度が後退しないよう県への働きかけを行う。

（４）地域における開業医を支援する活動

病床削減と在宅への強引な誘導、外来受診の適正化のための「かかりつけ医制度」の普及など、医療費抑制策としての地域医療構想、地域包括ケア体制の構築がすすめられようとしている。国の基本方針は自助、互助を基本とした安上がりな地域医療をめざすものである。「地域包括ケア」といった名称が出てくる前から医師、歯科医師は治療だけではなく患者の心身の状態や生活環境に留意し、地域の保健、予防活動に積極的な役割を果たしてきた。こうした医療従事者の取り組みに対して国や行政が財政面やマンパワー確保などで責任をもつことこそが地域包括ケアシステムを構築する上で重要である。保険医協会は国や自治体に公的責任を求めるとともに調査研究活動や学習交流会などの企画を通じて会員の在宅医療や地域医療連携の実践的な活動を支援していく。

（５）新専門医制度が医療費抑制ツールとして利用されないために

新専門医制度については症例数や指導医数が多い都市部の大病院に専攻医が集中して医師の配置が偏在化して地域医療が後退するといった指摘がされている。更には国の医療費抑制策のツールとして地域ごとに専門医の適正数、診療科別の定数設定など自由開業医制やフリーアクセスの制限に利用される危険性もある。専門医制度はあくまでプロフェッショナルオートノミーを支援する役割、機能にとどめるべきであり、制度をプロフェッショナルオートノミーの上位に位置づけてはならない。新専門医制度によって医師の自由度や多様性が損なわれ、高齢医師の実質的な定年制、一般医師（非専門医師）との差別化、診療報酬上の格差、医師の階層化など、地域で頑張る開業医が医業から撤退を強いられることのないよう制度の在り方を注視し、必要な提言を行う。

５．全会員から頼りにされる協会づくり

（１）会員の要求把握と組織強化

①県内医療機関の実態や会員の要求を把握し、協会活動に反映させる。

新規入会会員の目標を30名以上とする。役員と事務局員が一体となった計画的な組織拡大対策を行う。

若い世代が興味をもち、活動に共感できるようなアプローチを工夫する。病院医局への定期的な宣伝を行う。

高齢の会員であっても活動に参加しやすい環境づくりに努める。

（２）会員、国民との接点としての広報活動

医療情勢全般について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を提供する。特に電子メール、ホームページ等での情報媒体を強化する。

①保険医新聞の役割の強化

保険医新聞では諸企画を通じて日常診療に役立つ情報、国政や県内の医療分野の情報発信に努める。協会の活動内容や方針について会員に分かりやすく伝える工夫を行う。

②インターネットを通じた情報サービスと国民への情報発信

会員への情報伝達として、月１回の長野新聞以外にも、医療情勢を会員に伝えるようミニニュースの発行や電子メールニュースの定期配信とともにメーリングリスト等の創設を検討する。また、ホームページを充実させ国民向けに医療問題を開設するコンテンツを設置する。

③マスコミとの懇談

各種アンケート結果の発表や主要行事についてマスコミを通じてアピールする。地元新聞社やテレビ局との懇談会を企画する。

（３）委員会運営への会員参加を呼びかける

審査問題や地域医療を中心に各委員会への会員参加を広く呼びかけ委員会機能の充実をはかる。

定期総会に来賓出席の方々

（懇親会の場に事務所出席、挨拶をお願いした）－敬称略、順不同－

参議院議員　武田良介
県会議員　小林伸陽
団体等　民進党長野県総支部連合会　副代表　下條みつ
信州しらかば法律より２名

メッセージや祝電をお送りいただいた方々

－敬称略、順不同－

衆議院議員　篠原孝、羽田雄一郎、後藤茂之、務台俊介
参議院議員　杉尾秀哉、武田良介
県会議員　依田明善、吉川彰一、鈴木清、高島陽子、山口典久、両角友成、堀場秀孝、毛利英子、今井愛郎、堀内孝人、諏訪光昭、今井敦、小池久長、花岡賢一、荒井武志
政党や各種団体等　長野県民主医療機関連合会、長野県臨床検査技師会、長野県理学療法士会、長野県看護協会、長野県歯科衛生士会、長野県医療労働組合連合会、三井生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、県単位農協労働組合連合会、年金者組合長野県本部、長野県生活と健康を守る会連合会、民進党長野総支部連合会、長野県中小企業団体中央会、長野県高齢期運動連絡会、長野県勤労者山岳連盟、JA長野中央会、安曇野薬剤師会、長野県薬剤師会

そのほか、全国保険医団体連合会会長はじめ全国の保険医協会・医会の会長・理事長より（個別掲載は略）

会費は前年度と同額

長野県保険医協会の第38回定期総会で2017年度予算が可決されたことに伴い17年度の会費額は、開業医…月額 5,000円、勤務医…月額 3,000円と確定した。いずれも据え置き。開業医は93年度（93年４月）から、勤務医は当初から同額。

「グループ保険」及び「保険医年金」春の募集は5月～6月

共済だより

５月１日より「グループ保険」「保険医年金」の春の普及キャンペーンがスタートいたします。

協会運営の**グループ保険**は団体定期保険のスケールメリットを生かした安い保険料が特長で、死亡保障額の上限が4,000万円（配偶者は上限1,000万円）。加入にあたっては面倒な健康診査は一切必要なく、いつでも保障額の増額・減額の見直が出来ます。また、毎年決算を行って、死亡保険金の支払状況に応じて剰余金が生じた場合は配当として掛金の一部をお返ししているのも魅力の一つです。

一方、**保険医年金**は、積立金総額が1兆2千億円を超えるスケールメリットを持つ日本有数の私的年金で、現在の予定利率は1.259%、2015年度は配当率を含めた運用実績が1.469%となりました。コツコツ貯める月払と余裕資金をまとめて貯める一時払があり、加入から５年以上経過すれば、いつでも申し出た時から10年、15年、20年の期間を選択し、年金として受給することができます。また、現金が必要になった場合には、口数単位で一時金として請求できますので、将来の使い道は多様です。

祝 長野県保険医協会 第38回定期総会
順不同

〒380－0814 長野市西鶴賀町一四八三番地の一一 TEL 〇二六―二三四―〇一四五 商工中金 長野支店

〒380－0835 長野市大字南長野一一二六番地一 TEL 〇二六―二二六―二一七一 長野銀行 長野営業部

〒388－8006 長野市篠ノ井御幣川一〇五三―一一 Fax TEL 〇二六―二九九―五二一〇 〇二六―二九九―五二一一 株式会社デンセン www.densen.co.jp

〒381－0006 長野市富竹一五四一一 Fax TEL 〇二六―二九六―三一〇一 〇二六―二九六―一五二八 商業印刷・出版印刷 株式会社 双真 http://soushin-printing.co.jp

〒380－0935 長野市中御所岡田町一七三―八 Fax TEL 〇二六―二二五―五〇〇一 〇二六―二二五―五〇一三 三井住友海上火災 保険株式会社